

## 帝京大学医学部 臨床研究審査委員会 審査手数料一覧

区分	単位	金額	
		学内	学外
		税抜	税抜
1. 新規審査手数料	単独施設	¥210,000	¥700,000
2. 新規審査  多施設共同 加算料金 (従たる施設数)	1～10 施設	¥50,000	¥50,000
	11～20 施設	¥100,000	¥100,000
	21～30 施設	¥150,000	¥150,000
	31 施設～	¥200,000	¥200,000
3. 継続審査手数料	2 年目以降 / 1 年あたり	¥52,500	¥175,000
		新規審査手数料の 25%	新規審査手数料の 25%
4. 継続審査  多施設共同 加算料金 (従たる施設数)	1～10 施設	¥20,000	¥20,000
	11～20 施設	¥40,000	¥40,000
	21～30 施設	¥60,000	¥60,000
	31 施設～	¥80,000	¥80,000

## (手数料の適用範囲)

1. 審査手数料は、すべて 1 課題あたりの料金とする。
2. 学外向け審査手数料には、契約書作成費を含む。
3. 学内からの審査依頼については、臨床研究の各種研究費における間接費用等が委員会の運営経費に充てられる為、審査手数料を減額している。
4. 「新規審査手数料」は、新規審査及び 1 年目の各種報告等に係る審査
5. 「継続審査手数料」は、継続審査及び研究開始後 2 年目以降の各種報告等に係る審査
6. 「多施設共同加算料金」は、申請者が研究代表医師となる場合の従たる施設分の加算料金とし、新規審査手数料及び継続審査手数料に施設数に応じて加算する。
7. 収支並びに申請状況を確認した上で、必要な場合には審査手数料の見直しを行う。